

**一般医療機器

**機械器具（58） 整形用機械器具
**歯科用インプラント手術器具 JMDNコード：70965001

デブスゲージ

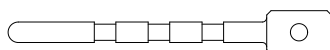
**【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- (1) 本品の加工・改造は行わないこと。[インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]
- (2) 変形や破損した場合は使用しないこと。[インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]

**【形状・構造及び原理等】

- (1) 本品の材質はステンレス鋼である。
- (2) 本品は以下の形式により構成される。



形式		包装
φ 1. 3	φ 3. 0	各種 1本入
φ 1. 5	φ 3. 2	
φ 1. 9	φ 3. 4	
φ 2. 7	φ 3. 9	

**【使用目的又は効果】

本品は、歯科用インプラントの外科手術に用いる器具である。インプラントフィクスチャー埋入用ソケットの深さを測定するために使用する。尚、本品は手動式で、再使用可能である。

**【使用方法等】

インプラントフィクスチャー埋入用ソケットの直径に適したデブスゲージを挿入し、目盛（8、10、12、15、18、20mm）を目視し確認する。またレントゲン撮影から目盛を確認することもできる。

【使用上の注意】

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

**【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行ない、次回からの使用時にも同様に行なうこと。
オートクレーブ可 121℃で20分間
- (2) 本品は、使用するまで常に滅菌後の汚染に注意し、手指や未滅菌の器具などで直接触れないこと。
- (3) 誤ったサイズでの使用は医療事故につながる危険性があるため、本品を使用する前に必ずドリルホルの直径を確認すること。
- (4) 錆や変色のおそれがあるため、長時間、生理食塩水に浸漬しないこと。
- (5) 本品は小さな部品であるため、口腔内落下などによる誤飲等に注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 錆びる恐れがあるため水分・血液等が付着したまま保管しないこと。
- (2) 本品は、汚染及び錆を防ぐため、湿度が低く清潔な場所にて保管・管理すること。

**【保守・点検に係る事項】

- (1) 消毒用薬液、洗浄剤の濃度・時間・温度など使用法は、各メーカーの指示に従い正しく使用すること。消毒用薬液としては次のものを推奨します。
グルタラル製剤（ハイドリッドなど）
グルコン酸クロルヘキシジン（ヒビテンなど）
- (2) 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いため使用しないこと。
塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウムなど）、過酸化系薬液（オキシドールなど）、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。
- (3) 乾熱滅菌は、高温になり劣化の原因になるので使用しないこと。
- (4) オートクレーブ滅菌の場合、機種・条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと本品とが直接接していると錆が発生する原因となるので、必要に応じて滅菌ケースなどを用いて本品と滅菌バッグとが直接接触しないようにして滅菌すること。
- (5) 錆びた製品は、汚染を引き起こす可能性があるため、錆びていない製品と一緒に滅菌しないこと。
- (6) 滅菌後は錆がないか点検し、錆が認められた場合には、新しいものと交換すること。
- (7) 錆びるおそれがあるため次のことについて留意すること。
 - ・血液・骨が凝固付着したまま乾燥させないこと。
 - ・最終洗浄は精製水を使用すること。
 - ・湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
 - ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
 - ・オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
- (8) 本品使用後は、すぐに消毒用薬液（上記(1)、(2)参照）又は消毒効果及び防錆効果のある洗浄剤に浸漬し、その後、超音波洗浄器、ブラシなどを用いて洗浄し、付着物を完全に除去すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元
株式会社デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町53番5号
TEL: 03-3964-2011
FAX: 03-3962-5624